

令和4年	与論町農業委員会 会議録 第7号					
召集年月日	令和4年7月19日(火) 午後 4時00分					
召集場所	与論町役場新庁舎1階(多目的ホール)					
開会及び 閉会時間	開会	午後	4時00分	議長	原田 新一郎	
	閉会	午後	5時00分	代理		
出席及び 欠席委員 凡例 出席○ 欠席× 公務欠○	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	原田 新一郎	○	6	白尾 憲雄	○
	2	白石 茂一	○	7	長尾 さとみ	○
	3	山本 池富	○	8	遠山 和歌子	○
	4	内野 豊信	○	9	山下 みどり	○
	5	保喜 久男	○			
会議録署名委員	4番	内野 豊信		5番	保喜久男	
職務上の 議場出席者	局長	山下 秀光	補佐	山下 高明	主査	川田 美智瑠
要請による 議場出席者						
議 事 項 目	議案第22号	農地法第3条の規定による許可申請に関する件(1件)				
	議案第23号	あっせん申出に関する件(1件)				
	議案第24号	農地法第4条の規定による許可申請に関する件(1件)				
	議案第25号	農用地利用計画変更に伴う意見決定に関する件(3件)				
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
	議案第 号					
その他の 項目						

議長	只今から令和4年7月19日定例総会を開会いたします。出席委員は
	9名中9名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。そ
	れでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名
	委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	(異議なし)
議長	それでは議事録署名委員を4番の内野委員と5番の保委員にお願いし
	ます。なお、本日の会議書記には事務局職員の川田氏を指名いたします。
	それでは、日程第1の会務報告について事務局長より会務報告の朗読
	並びに説明をお願いします。
事務局(山下)	農地法第3条の規定による許可申請が1件、あっせん申出に関する件
	1件、農地法第4条の規定による許可申請に関する件が1件、農用地利用
	計画変更に伴う意見決定に関する件が3件以上になります。
議長	会務報告が終わりました。次に議案第22号「農地法3条の規定による
	許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(川田)	それでは説明いたします。1番は与論町麦屋Aさんから与論町麦屋Bさんへ
	与論町麦屋1223番1, 畑1,007㎡、を兄弟間の贈与となります。以上で説明
	を終わります。
議長	説明が終わりました。関連して担当地区の委員は調査結果の報告をお
	願いします。
内野委員	1番の譲渡人には7月16日午後2時15分に確認しました。譲受人には7月
	17日午前9時頃に確認しました。問題ないので承認をお願いします。
議長	意見等ありますでしょうか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第22号「農地法第3条の規定による許
	可申請書について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第22号は承認いたします。次に議案第23号「あっせん申出に関す
	る件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
	鹿児島県鹿児島市〇〇さんより古里882番2畑、811㎡のあっせん申出
	がでております。あっせん委員の決定をお願いします。
議長	原田委員、川畑委員、遠山委員、松村委員でお願いします。

	意見等ございませんか。
	(異議なし)
議長	それでは採決いたします。次に議案第24号「農地法第4条の規定による許可申請について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(林)	与論町那間〇〇さんより与論町那間3460番2畑、585㎡他1筆合計828㎡を牛舎への転用申請となります。農地区分としまして農用区域内農地に該当しますが、農用区域内農地の不許可の例外である農業用施設に該当すると思われます。ご審議よろしくお願ひいたします。
議長	説明が終わりました。質問等ございませんか。
	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第24号「農地法第4条の規定による許可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案24号は採決いたします。次に議案第25号「農用地利用計画変更に伴う意見決定について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(林)	1件目は与論町茶花〇〇より与論町朝戸1464番1畑、1,119㎡他2筆合計1,457㎡を町営住宅を建設するための申請であります。意見としまして住宅等が隣接し10ha以上の農地の広がりがない農地である、原則許可の第2種農地に該当するため転用許可見込みであると思われます。
	2件目は与論町茶花2607番畑、591㎡他1筆合計1,062㎡を介護保険施設を建設するための申請であります。意見としまして本申請地の立地として北側に宅地が点在しており集落接続施設に該当することから転用許可見込みであるかと思われます。3件目は与論町那間〇〇より与論町那間3460番1原野、1,526㎡他2筆合計2,354㎡を牛舎を使用するための申請となります。意見としまして申請地は農用区域内農地に該当しますが、不許可の例外である農業用施設への変更であるため転用許可見込みであるかと思われます。以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。意見等ございませんか。
	(意見等なし)

議長	議案25号は承認します。その他ございませんか。
	(なし)
議長	それでは7月定例会は閉会いたします。
	議事録署名委員 4番 内野 豊 信
	5番 保 喜久男